

令和2年2月28日

保護者様

田村市保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症対策による児童福祉施設の運営について

日頃より、本市児童福祉の運営に対し、ご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のため小中学校が、文部科学省の要請により3月4日から臨時休業となります。

市では、幼稚園、保育所、こども園、放課後児童クラブ等の運営について、感染拡大の防止の取り組みを踏まえながら、保育等の事業を下記のとおり実施いたします。

記

1 幼稚園、保育所、こども園、幼児預かり事業について

- ・通常どおり実施します。
- ・幼稚園のスクールバスは運行いたします。

2 放課後児童クラブ、時間外こども預かり事業について

- ・小学校の臨時休業に合わせ、実施します。
- ・実施時間 7時30分から19時まで
- ・実施場所 通常どおりとしますが、変更となる場合には小学校のメール配信でお知らせいたします。

※土曜日の放課後児童クラブは、通常(時間・場所)どおり実施します。

3 小学校の臨時休業中、お子様を家庭等で養育できない方

- ・放課後児童クラブ、時間外こども預かり事業に登録していない方で、臨時休業中、お子様を家庭等で養育できない方は、時間外こども預かり事業の一環として、お子様を該当する放課後児童クラブ等で3月4日から19日までの期間お預かりいたしますので、別紙により3月3日までにお申し込みください。(所属する小学校へご提出ください。)

※美山小学校、芦沢小学校、要田小学校の児童で希望する場合は、船引放課後児童クラブでお預かりいたします。(実施場所は後日連絡いたします。)

※利用する際の留意事項を必読しお守りください。

4 実施にあたっての留意事項

○新型コロナウイルスの感染拡大の防止の観点から、お子様の安全を第一に考え、家庭等での保育並びに養育を基本とし、必要に応じ事業をご利用ください。

○幼児、児童を預ける際は、毎朝の検温をお願いいたします。その際、体温が37.5℃以上の場合または、風邪の症状が見られる場合は、休ませて下さい。

(事務担当：保健福祉部こども未来課 こども育成係 堀越 電話 0247-82-1000)

田村市時間外子ども預かり事業利用申込書

※放課後児童クラブ、時間外子ども預かり事業に登録している方は提出する必要はありません。

田村市福祉事務所長 宛て

○申込者(保護者)

氏 名			
住 所	田村市		
電話番号(自宅)	0 2 4 7 - -		
緊急連絡先	携帯番号	- -	(氏名:)
	携帯番号	- -	(氏名:)

○利用児童名

氏 名		男・女	学 年	組	小学校
氏 名		男・女	学 年	組	
氏 名		男・女	学 年	組	
氏 名		男・女	学 年	組	

○利用予定日(○をつけて下さい。)

4/水	5/木	6/金	7/土	8/日	9/月	10/火	11/水
			/	/			
12/木	13/金	14/土	15/日	16/月	17/火	18/水	19/木
		/	/				

※土・日曜日及び祝祭日は実施いたしません。

-----キ リ ト リ セ ン -----

【利用する際の留意事項】

- ① 時間外子ども預かり事業を利用できる期間は、3月4日から3月19日までです。
- ② 保険については、PTA安全互助会を利用させていただきます。
- ③ お子様の送迎は保護者が行い、事故等を防ぐため、保護者からお子様を先生又は、支援員に直接お預けください。
- ④ お休みする際は、在籍する小学校にご報告ください。
- ⑤ 新型コロナウイルスの感染拡大の防止の観点から、家庭等での保育並びに養育を基本とし、必要に応じ事業をご利用ください。
- ⑥ 幼児、児童を預ける際は、毎朝の検温をお願いいたします。その際、体温が 37.5℃以上の場合または、風邪の症状が見られる場合は、休ませて下さい。

《ご利用する際の持ち物》

- ・学習用具 ・宿題 ・お弁当 ・飲み物(お茶系) ・おやつ(1回分) ・上履き
- ・ハンカチ ・ティッシュ